

平成25年第6回にかほ市議会定例会会議録（第2号）

1、本日の出席議員（ 19 名 ）

1 番	村 上 次 郎	2 番	竹 内 睦 夫
3 番	佐々木 弘 志	4 番	伊 東 温 子
5 番	鈴 木 敏 男	6 番	宮 崎 信 一
7 番	飯 尾 明 芳	8 番	佐々木 正 明
9 番	小 川 正 文	10 番	市 川 雄 次
11 番	菊 地 衛	12 番	池 田 甚 一
13 番	奥 山 収 三	14 番	竹 内 賢
15 番	加 藤 照 美	16 番	伊 藤 知 市
17 番	佐 藤 元	18 番	齋 藤 修 市
19 番	佐 藤 文 昭		

1、本日の欠席議員（ 0 名 ）

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	伊 東 秀 一	班 長 兼 副 主 幹	佐 藤 正 之
副 主 幹	加 藤 潤		

1、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市 長	横 山 忠 長	副 市 長	須 田 正 彦
教 育 長	齋 藤 光 正	教 育 委 員 会 委 員 長	大 久 保 敬 一
選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	佐々木 真 澄	総 務 部 長	齋 藤 均
市 民 福 祉 部 長	齋 藤 洋	産 業 建 設 部 長	佐 藤 正
教 育 次 長	武 藤 一 男	ガ ス 水 道 局 長	佐 藤 俊 文
消 防 長	伊 東 善 輝	会 計 管 理 者	須 田 一 治
総 務 部 総 務 課 長	齋 藤 隆	企 画 情 報 課 長	齊 藤 義 行
財 政 課 長	佐 藤 正 春	防 災 課 長 兼 危 機 管 理 監	土 門 保
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	佐々木 善 博	子 育 て 長 寿 支 援 課 長	佐 藤 リ サ 子
雇 用 対 策 政 策 監 兼 商 工 課 長	佐々木 敏 春	建 設 課 長	佐 藤 信 夫
社 会 教 育 課 長 (次 長 待 遇)	齋 藤 榮 八	文 化 財 保 護 課 長	大 坂 幸 雄

1、本日の議事日程は次のとおりである

議事日程第2号

平成25年12月11日（水曜日）午前10時開議

第1 一般質問

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第2号に同じ

午前10時00分 開 議

●議長（佐藤文昭君） ただいまの出席議員は19人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

また、大久保教育委員会委員長、佐々木選挙管理委員会委員長の出席をいただいております。

ここで、齋藤教育長から就任に当たっての御挨拶をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いします。齋藤教育長、よろしくお願いいたします。

【教育長（齋藤光正君）登壇】

●教育長（齋藤光正君） 議員の皆様、おはようございます。

まずは、御承認くださいませ誠にありがとうございました。心から感謝とお礼を申し上げます。

「人の人生は重荷を負って遠き道を行くが如し」という句がございます。この句は徳川家康が遺した句であります。人生には避けては通れない困難や苦悩がたくさんあると。自らの忍耐と努力によって、遭遇する困難や苦悩を乗り越えて着実に成長すべきであるというふうに教えております。

改めて教育長という立場に立ち、教育界を見渡してみると、まさに今の教育界も同じく避けては通れない困難や苦悩がたくさんあります。しかし、激動する社会の中であって、いつの時代であっても教育の仕事は人づくりでございます。教育の重要性を強く認識し、目の前のかほの子供たちのために全力を尽くしていかなければならないと決意しているところであります。

私は鳥海山の麓の横岡で生まれ、そこで育ちました。5年生まで横岡分校で学び、6年生の1年だけは上郷小学校に通いました。その当時はスクールバスもありませんでしたが、上郷小学校まで6キロメートル以上もありましたが、雨の日も吹雪の日も歩いて通いました。決して恵まれた環境ではありませんでしたが、私は横岡に生まれた誇りと、そして生きていくための力強さ、また、横岡の自然の美しさとか大きさから自然やものに感動する心、そして横岡の人々の温かさに触れて、ものや人に対する感謝の心、そういうことを学ばせていただきました。そのことは私の人生の支えなり、またある意味では原点となりました。そして自然、産業、工業、人材、文化など、自然科学資源の

豊富なこのにかほ市に生まれて本当に幸せだと思っております。

なお、先日は文化審議会が俳人松尾芭蕉が旅したゆかりの地であるにかほ市象潟町の九十九島の一部や蚶満寺などを「象潟及び汐越」として国の名勝にするように下村文部科学大臣に答申しております。これもまたとてもうれしく誇りに思っております。

今は現下の教育課題や状況を洞察しつつ、渡辺前教育長の今年度の重点施策を継続的に推進していきたいと考えております。そして、にかほ市の未来を担う子供たちに、人間力、それから地域力というものを身につけさせて、自信と誇りを持ってふるさとかほを語れる子供、そしてにかほ市に生まれてよかったとか、住んでよかったとか、これからもまた住みたいなというふうに見える子供を育てることを精いっぱい努力していきたいと思っております。

最後に、議員の皆様の温かい御理解と御協力、そして厳しい御指導をお願い申し上げ、挨拶いたします。よろしくお願いいたします。

●議長（佐藤文昭君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問については、申し合わせにより、通告外並びに関連質問は認めておりませんので、注意してください。

通告順に従って発言を許します。

初めに、8番佐々木正明議員の一般質問を許します。佐々木正明議員。

【8番（佐々木正明君）登壇】

●8番（佐々木正明君） おはようございます。今回の一般質問のトップバッターです。横山市長におかれましては、市長選の当選、おめでとうございます。

まずこの通告順に沿って質問をいたしますけれども、最初に、市長選と今後の市政方針についてですが、市長選挙が終わり、見事に三選されて決意も新たに公約されたことや選挙戦を通じて市民の声を聞かれて考えさせられたことなどもあると思いますのでお伺いしますが、市長選を振り返って今回の選挙は、無競争ではいけない、市民の声が市政に反映されないと、選挙を薦めた有識者の方々もいたようですが、選挙戦の争点と課題について、これから取り組まなければならない大型プロジェクト、例えば幹線道路の前川象潟2号線や象潟大竹線、熱回収施設建設など、これらを争点と課題として選挙後の事業推進に取り組みやすいように論戦の中で訴えたほうがよかったのではないのかなと私は思いましたけれども、市長はどうお考えかお伺いします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） おはようございます。今日からの一般質問、よろしくお願いいたします。

それでは、佐々木正明議員の御質問にお答えをいたしますが、選挙戦の争点と課題についてでございます。

今回の市長選挙では、相手候補者と目指すまちづくりの方向性、あるいは掲げる公約についても、一部を除けばそんなに大きな違いはなかったと、そのように考えております。したがって、有権者の皆様方にとっては、大変こう分かりにくい選挙になってしまったのではないかなと、そのように考えているところであります。

また、違いを申し上げれば、相手候補者は当初、新聞等には合併協議の約束である文化施設の整備について言っておられましたけれども、その後の選挙チラシや選挙広報では、総合体育施設を早期に整備するというふうになっております。またもう一つ、違いではございませんけれども、全く出所が分からないような数字を用いて旧町単位で投資額に差があると、そういうことも主張されておりました。このことについては、さきの9月定例議会で齋藤修市議員の御質問にもお答えしておりますが、それぞれの事業を進めるに当たっては、地域に偏りが無いという心情は当然ありますけれども、市民に公平な行政サービスを提供するためにそれぞれの地域で緊急に改修や整備を要する施設整備などについては、地域性にかかわらず重点的に事業を進めてまいりましたし、その考え方はこれからも変わりはありません。

また、市政の基本的な方針でも申し上げましたけれども、これまでの8年間、市民とともに一体感の醸成に全力を傾注してまいりました。しかしながら、今回の選挙では全く根拠のない数値を用いて地域格差があるというふうな選挙戦になったわけでありましてけれども、これまで一体感の醸成に一生懸命頑張ってきた市民の皆様方の行動に対して水を差す結果になったのではないかなど、このことについては非常に残念に思うところでございます。

次に、課題についてであります。先ほど道路整備等のことのお話ありましたが、私はそれを課題とは捉えておりません。今回の市長選挙を通して感じたことは、私ども行政は、どちらかというところから取り組む新しい事業については、いろいろと市民の皆様方に説明はするんですが、これまでやってきたことの事業の効果等、そういうことになかなかPR不足があったなど、これは今回の選挙を通して感じたところでございます。したがって、今後、市の広報、この広報を積極的に活用することはもちろんであります。各自治会等が主催する行政座談会、こういう場でも、これまで取り組んできて、そしてこういう成果がありましたよというふうなことをしっかり説明をしていきたいと、そのように考えております。

●議長（佐藤文昭君） 佐々木正明議員。

●8番（佐々木正明君） 市長が述べられたように、相手候補とのその政策の差は総合体育館建設、これぐらいで、ほとんど大きな違いもなく、選挙戦にもいま一つ盛り上がりには欠けたのではないかと、そういうふう感じられました。この盛り上がりには欠けたことが、それが今回の投票率と得票数にも影響が出たのではないかと思いますけれども、市長はその点どう考えられますか、お伺いします。

●議長（佐藤文昭君） 暫時休憩します。

午前10時13分 休 憩

午前10時14分 再 開

●議長（佐藤文昭君） 会議再開します。
佐々木正明議員。

●8番（佐々木正明君） 今の投票率と得票数は別にしておいて、今の選挙戦の盛り上がりについてやはり争点があきりしなかったのが盛り上がりには欠けた原因ではないかと、これを市長にお伺いします。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） 今、佐々木議員が御指摘のようなこともあろうかと思ひます。当日、投票日の天候にも左右された面もあろうかと思ひます。そしてまた、これはにかほ市ばかりじゃありませんが、全国的な傾向として20代、30代という若い方々が選挙に対する関心が薄いということもこの選挙に反映されたのではないかなと、そのように思ひておひります。

●議長（佐藤文昭君） 佐々木正明議員。

●8番（佐々木正明君） それでは、②番目の質問を伺ひます。

今回の選挙戦を通じて総合発展計画の取り組み方とか、そしてにかほ市行財政改革大綱、これについて何か感じたことや変更、そして修正などを要するところはなかったのかお伺ひします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） 総合発展計画の取り組みと行財政改革大綱の変更や修正という御質問であります、格別この選挙活動を通してこのことを考へたことはありません。あるいは、こういうことを有権者の皆様方からお話あつた経緯もござひません。

ただ、この総合発展計画の取り組みについてでございますが、現在の総合発展計画後期基本計画は、10年間で構築する基本構想を実現するために前期基本計画よりももっと具体的に内容を詰めたものとなっております。

計画の策定に当たっては、御承知のように市民の意見や要望を把握するために、16歳以上の2,000人の市民の方々を無作為に抽出して、そしてまちづくりアンケートを実施した結果、42.6%に当たる852人から回答をいただひておひります。そのアンケート結果を反映させて前期計画よりも踏み込んで、より明確で充実した取り組みとするために、担当する課や関連する諸計画を明記した内容となっております。この基本計画に基づき、社会経済情勢や財政状況を勘案しながら、毎年度ローリング方式により実施計画を策定して、その計画に従つて予算を措置し、議会の議決をいただひながら施策に取り組んでいることは御承知のとおりであります。

また、一つ一つの施策を遂行することによって、にかほ市が住みよいまちへと成長するものと考えておひりますが、いずれにしましても市政運営の基本的な考へ方は、多くの市民の意見、要望をくみ取り、それを政策にできるだけ反映させることに尽きると思ひます。したがひまして、今後とも市民の声に真摯に耳を傾け、市民との対話を重視しながら市政を推進してまいりたいと思ひますが、現在のところ来年、再来年になりますと新しい総合発展計画の策定に取り組まひますので、今の段階で修正するという考へ方はござひません。

次に、第2次行財政改革大綱についてであります、御承知のように計画は平成22年度から平成26年度までの5ヵ年で、これまでの取り組みについては、これまで進捗状況を含めて審査、検証をしておひるところであります。その中で当初から変更の検討を要する事項としては二つござひます。一つ

は、民間委託等アウトソーシングの積極的な展開でございましたけれども、事務事業の委託については、市内の労働派遣会社へ委託を実施したものの経費面での協議が不調となり断念した経緯がございます。また、指定管理者制度の導入については、設置施設の経緯やその意義、制度導入によるコスト削減の効果、そして管理団体の模索などから進んでいない、今、指定管理者制度としては道の駅ねむの丘とはまなすしかできていないわけでありますが、計画されているものはまだほとんどできていないというのが状況でございます。また、施設の民間譲渡については、補助金の適正化法の適用、あるいは受け入れ側との協議不調により、一部の施設においてまだまだ時間を要するというような状況でございます。二つ目は、ガス水道局の運営計画であります。これも御承知のように、ガス事業の民営化については応募企業から二次審査の書類が出てこなかったことから、新たな道を探らなければなりません。また、全般にわたって進捗状況を精査、検証しておりますが、行財政改革を推し進める基本的な考え方、これは当初と何ら考え方は変わっておりません。行政改革は計画期間における社会経済情勢の変化や、それぞれの個別の事情により、計画どおりに進むものや、あるいは進まないものがあります。また、計画以上に進んでいるものもございますけれども、さらにこれからの実績、経過などを踏まえながら精査した上で、来年度に次期計画を策定しますので、これに反映してまいりたいと思っております。

●議長（佐藤文昭君） 佐々木正明議員。

●8番（佐々木正明君） 民間譲渡とか指定管理者制度の見直し、こういうのでなかなかうまくいかない面あるようですけれども、基本的な考え方は変わっていないということですので、来年また策定見直しをするということですので、次の質問に移らせていただきます。

選挙戦の中で雇用の場の確保として企業誘致の話の中で、実現性のある企業と接触しており、議会の皆さんの協力を得ながら誘致に頑張りたいとのことでしたが、お話できる範囲内で結構ですので具体的な話を伺いたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） 企業誘致の質問でございますけれども、今現在、複数の会社と誘致に向けた接触をしております。その中で1社については12月5日も会社を訪問して、交渉、話し合いを進めておりますけれども、年明けの1月中には進出するための事業実施計画、会社としての実施計画が提示されることを期待しているところであります。ただし、現段階では御質問にありますように、詳しい内容をという話でありましたけれども、ただ、今の段階では企業さんに公表することによって迷惑がかかる場合もありますので、会社名等は公表を差し控えますけれども、今後公表できるようになった段階、これは先ほど申し上げましたように会社側からここで事業展開するための実施計画等が提出された段階では、議会のほうにこのことを説明して、そして企業に対する支援についても説明しながら議会から御理解を賜りたいと思いますので、その際はよろしくお願いをいたします。

●議長（佐藤文昭君） 佐々木正明議員。

●8番（佐々木正明君） いろいろ差し障りがあるようですので、この企業誘致の件は事業実施計画が出てきた段階で伺いたいと思います。

それでは、④に移りますけれども、総務省は平成の大合併で誕生した自治体を支援するために、にかほ市も含まれるわけですが、2014年度から役所の支所数に応じて地方交付税を加算する方針を固めた特例措置が期限切れとなる自治体への激変緩和策として11月17日の秋田さきがけ新聞に大きく報道されました。分庁方式の見直しを含め、この記事に対して市長の考え方を伺います。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、地方交付税と分庁方式の見直しについての御質問でございますが、確かに総務省では激変緩和策、これについて新聞報道されておりますけれども、詳細については年末までに固めるという方針でございますので、今後その動向を注視してまいりたいと思っております。

ただ、この分庁方式そのものは財政基準額、要するに需要額のほうに算入されるわけですが、むしろ私は基準財政需要額よりも収入額のほうを心配しております。というのは、4月から消費税が5%から8%になります。当然、地方公共団体に対する地方消費税交付金が増えるわけです。増えることは基準財政収入額が増えることになりますから、むしろそっちのほうが大きくなって交付税が減るという計算が成り立つわけでありまして。

そこで、今の国のほうの動きとしては、地方の収入であります法人市民税、これを国税にするという動きがあります。というのは、確かに地方消費税交付金が増えても、これまで以上に地方のほうはそんなに大きくなりません。むしろ交付されていない団体、東京都とか向こうのほうは交付されておられませんから、そういうところの財源がもっと豊かになるわけです。ですから、これを一回国で徴収して、それを地方に再配分するというふうなこともございますので、このあたりをですねよく注視しながら、これからの財政運営を立てていかなければならないと、そのように考えております。

分庁方式の見直しについては、今年の3月定例議会で市民クラブの奥山収三議員の会派代表質問にもお答えをしておりますけれども、現在は市民の利便性ということで窓口業務を持つサービスセンターを各庁舎に配置して、そして分庁方式による行政組織体制となっておりますが、これは合併協議で合意された形態であります。

しかしながら、住民にとっては利便性が高い部分もありますけれども、行政においては、とにかくこの分庁方式は行政効率が悪いし、また、何かの場合の危機管理上、大変難点があるというふうな課題がございます。

この市長部局の統合や分庁方式の見直しについては、行政組織の見直しと互いに密接な関係がありますので、職員数の削減を進める中で総合的に検討していくことが必要だと、そのように考えております。市政を運営する上では、指揮監督や事務執行の効率性、危機管理上の面から、私は市長部局をできるだけ早い時期に一つにしたいものだなという考え方は持っておりますけれども、しかしながら、こうした体制をとるためには、現在の住民サービスを停滞しないように、あるいは相談窓口をどうするのか、そういうことも含めて市民の皆様方とよくコンセンサスを図っていかねば

ばならないと考えておりますので、このことに取り組みながら時期を見て市長部局を統合に移行したいと考えております。

●議長（佐藤文昭君） 佐々木正明議員。

●8番（佐々木正明君） 分庁方式の見直しについては、にかほ市では災害に強いまちづくりを目指しているわけですが、避難路や避難場所などそういう整備は進めていますけれども、いざというときの指揮命令系統と対応する事業課が分散しているということですので、できるだけ早い機会に見直ししていただきたいと、こういうふうに思います。

それでは、次の質問に移りますけれども、⑤の行政改革大綱の中にもありますけれども、施設の民間譲渡の中で市が所有する施設のうち、限られた地区の方々しか使用せず、かつ建設の目的を果たされた施設は、地域で施設を管理運営してもらえよう自治会等と協議を推進していくとあり、実行されてもきておりますが、耐震補強とリフォーム工事が終了して無償譲渡される地域と、これから耐震診断して集落の避難施設も兼ねた施設を整備するには多額の費用が必要で、地域の負担や補助率の面で平等の原則に反するのではないかと9月定例議会のときも質疑が集中しまして、担当課でも検討すると答弁されております。市長の市政報告の中でも大分検討されたようですので、その点についてお伺いします。

●議長（佐藤文昭君） 市長。——暫時休憩します。

午前10時35分 休 憩

午前11時15分 再 開

●議長（佐藤文昭君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

14番竹内賢議員は、急病のため退席しています。

なお、13番奥山収三議員は、竹内賢議員に付き添いのために退席しています。

休憩中に議会運営委員会を開催しておりますので、議会運営委員長より報告をお願いします。17番佐藤元議会運営委員長。

【議会運営委員長（17番佐藤元君）登壇】

●議会運営委員長（佐藤元君） それでは、休憩中に議会運営委員会を開催いたしましたので、その報告をいたします。

御承知のように14番竹内賢議員が急病のため退席することとなりましたので、現在、本日の一般質問の1番手の佐々木正明議員の時間が32分ほど残っておりますが、この時間をこのまま使いまして午前中続行していきたいと思っております。

なお、今日の2番手が竹内賢議員の一般質問でしたが、御承知のとおりですので、本日の一般質問は結果次第ではありますが無理と思われまので、竹内賢議員の一般質問を明日の最後に時間を移したいということで確認をしております。

ということで、本日の2番手には3番手の予定の市川雄次議員がお昼から登壇すると、こういうこ

とで確認をしておりますので御報告申し上げます。以上です。

●議長（佐藤文昭君） ただいまの議会運営委員長からの報告ありましたように、そのようにこれからの議事日程を進めたいと思います。よろしく申し上げます。

それでは、佐々木正明議員の質問に対して市長の答弁をお願いします。市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） 各集会施設等の耐震化、あるいはリフォーム等に対する市からの助成等については、担当の部長からお答えをさせます。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、総務部長。

●総務部長（齋藤均君） それでは、⑤の質問についてお答えをしたいと思います。

佐々木議員のおっしゃるとおり、地域の負担が大きいために集会施設の耐震改修がなかなか進まないといった現状を踏まえまして、10月8日ににかほ市の集会施設耐震改修事業補助金交付要綱がございますけれども、こちらを改正いたしました。従来では耐震改修に要する経費の3分の2以下として300万円を上限とするという内容のものでございましたけれども、3分の2以下という要件を取り払いまして、なおかつ耐震改修に要する経費の上限を450万円とするというふうに改めて助成内容を拡充しております。これによりまして市内のほとんどの集会施設は、この金額内で耐震改修ができるものと見込んでおります。

今定例会にこのために不足する補助金を補正予算として計上させてもらっておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 佐々木正明議員。

●8番（佐々木正明君） 9月定例議会で議論されたことが、すぐこのように予算化されるということは大変に喜ばしいことだと思います。この負担金の軽減によって補助金額が300万円から450万円になるわけですが、既に改修された集会施設とかそういうものに対しては、これからどうなるのか、その点についてお伺いします。

●議長（佐藤文昭君） 総務部長。

●総務部長（齋藤均君） 既にそういった要綱を活用して進んでいる地域がございまして、そちらのほうにつきましては既に終わっているところも法令等を照らし合わせたところ、追加補助が可能だということで、差額分については補助をするということで進めております。

●議長（佐藤文昭君） 佐々木正明議員。

●8番（佐々木正明君） それでは、次の⑥の質問に移ります。地域の活性化、協働のまちづくりを市長は進めてまいりましたが、地域のリーダーの高齢化と市の補助金や助成金の見直し等もありました。地域の会長さんや先に立ってやられる方々が減ってきております。このままではにかほ市はどうなるのだと危惧されておられる自治会の会長さん方も中にはおられるようです。高齢化がますます進む社会の中で、リーダーについての考え方を市長にお伺いします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） 地域のリーダーについての御質問でございますが、自治会長さん方とは年

数回いろいろな行政懇談会という形の中で意見交換をしておりますが、年々自治会に加入する人が、世帯が少なくなっている、あるいは会長の後継者がいないという悩みを持っていることは認識しているつもりであります。

こうした人口減少社会を迎えた今、にかほ市に限らず全国的な課題でございますが、都市部ほどその傾向は強くなっていると、そのように考えております。しかし、協働のまちづくりを進める上で自治会長さん方は、行政にとって重要なパートナーでありますので、自治会活動の停滞は、まちづくりに大きく影響を与えてまいります。

まちづくりで大切なのは自助、共助、公助でありますので、これらの連携が円滑であるほど地域の活性化が図られているのではないかなと、そのように推察をしております。

また、自治会活動は共助でございますので、誰もが地域で安全で安心して暮らすために必要不可欠な組織だと私は思っております。しかし、自治会活動は御承知のように結構幅が広いんです。大変な部分もあります。例えば防災から集落なら集落、町内会なら町内会の美化活動、あるいは集会施設の維持管理、あるいはまたレクリエーション的なことも企画したりして自治会の融和を図っていくということも会長さん方に大きくのしかかっているわけでありまして、本当に多岐にわたって大変だなという思いはあります。

また、行政から協力依頼も多過ぎると、余りにも配布する物も含めて多過ぎるといふ御意見をいただいているところでございますが、行政としては必要な事業としてお願いしております、そのことを会長さん方が行政からの指示というふうな形で受けとめているのか、あるいは地域のためにとって主体的に受けとめているかによっては、やはり大きな違いが出てくるのではないかなと思っております。

しかしながら、行政からの依頼を、先ほど申し上げましたように会長さん方が負担に感じているというふうな御意見もありますので、もっと行政が会長さん方との課題を共有する、共有しながらどういう形でそのものが解決できるか、これを一緒に考えて行っていく必要があるのではないかなというふうに思っております。大変難しい環境でありますけれども、やはり町内会活動、自治会活動というのは、自主的で一般にはなかなか行政が入りにくいという面がありますけれども、先ほど申し上げましたように協働のまちづくりを進めていく観点からは、やはり町内会のそういう組織についても相談があれば行政も積極的にかかわっていくことも必要ではないかなというふうにして思っております。ただ、今までのような自治会長、町内会長という組織がいいのか、例えば一定の報酬額を提示しながら、恐らく旧仁賀保町にも、あるいは旧象潟町にもありましたけれども、行政協力員という形に移行していくことも、その配布物も含めてですね、これからこうした厳しい状況の社会を迎えて、そういうこともこれから考えていかなければならないのではないかなと、行政協力員イコール町内会長という形で課題もありますけれども、それはそれとして、やはり行政協力員という制度ももう一度復活してもいいのではないかなと、そういう考えを今持っておりますので、新年度に向けてそうした取り組みを、年明けになればいろんなところで会長さん方の行政懇談会が始まりますので、その場でいろいろと提示しながら御意見を伺いたい、そのように考えているところであります。

●議長（佐藤文昭君） 佐々木正明議員。

●8番（佐々木正明君） 行政協力員の制度も考えてみたいということですが、各町政懇談会とかそういう場で、やはり直に生の声を町内会長さん方から伺って対応を、少しでも会長さん方の負担にならないようなそういう方向性を検討していただきたいと、こういうふうに思います。

それでは、次の投票区の見直しについてということで質問いたします。

投票率と投票所の関係についてですが、前回の市長選の投票率82.77%から今回は68.79%と13.98%も大幅に低下してしまいました。平成22年度の参議院議員選挙では70.49%、今年度の参議院議員選挙では大変な激戦でしたが62.99%、これも7.5%も投票率が下がっており、投票区の再編が大きく影響したと思われまます。

選挙があるのと無競争では700万円ぐらい、また、投票所の見直しをしたことでも360万円ぐらい経費の節減になり、金銭面でも違うようですが、市民の声がもっと反映されるようにぜひ見直しについて対処すべきだと考えますので、選挙管理委員会の考え方をお伺いします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、佐々木選挙管理委員会委員長。

【選挙管理委員会委員長（佐々木真澄君）登壇】

●選挙管理委員会委員長（佐々木真澄君） 佐々木議員の質問にお答えをいたします。

市長選挙と参議院議員選挙の投票率が大幅に低下したのは、投票区の再編が大きく影響していると思われるので見直す考えはないかとのことですが、投票率の低下につきましてはいろいろな要因が考えられますので、初めに参議院議員選挙と市長選挙の投票率の分析結果について報告をいたします。

7月に行われました参議院議員選挙の投票率は62.99%と前回より7.5%低くなりました。参考までに、秋田県全体の投票率を申し上げますが、戦後最も低い56.19%でありました。にかほ市の投票率は県内の市の中で一番高い投票率であります。県内25市町村の中でも6番目の投票率となっております。

また、市長選挙の投票率は68.79%と前回の選挙より13.98%低くなっております。参考までに申し上げますが、平成25年1月から現在までに県内七つの市で市長選挙が行われております。この七つの市の投票率を比較いたしましたところ、にかほ市が一番高い投票率でありました。

また、投票率につきましては、年齢が低くなるにつれて下がってきております。このことは、全国的な傾向でもございますが、特に若い世代に選挙に対する関心の低さがにかほ市全体の投票率を下げた要因と分析しております。

投票区を見直す考えはないかということですが、3年前からにかほ市行財政改革大綱の理念に基づき各投票区の有権者のバランスと公平性を図ることを目的に、市民説明会や自治会長さんとの会合を何度も重ね決定したものであります。また、自治会からの意見を重く受けとめ、投票所が遠くなる地域の高齢者や弱者につきましては、投票の機会を確保するために選挙の当日に無料バスを運行するなど配慮いたしてまいりました。また、土足のまま投票ができる投票所を増やすなど、環境の整備にも努めてまいりました。

このようなことから、現在のところ見直しは考えておりませんが、年代別の投票率を見ますと、

若年層の投票率の低さが懸念されますので、明るい選挙推進協議会の皆様にも協力をいただきながら効果的な啓発活動を実施してまいります。

今後も選挙があるごとに投票結果を分析し、見直すべきところは見直しをし、投票率の向上に努めてまいります。以上であります。

●議長（佐藤文昭君） 佐々木正明議員。

●8番（佐々木正明君） 今、選挙管理委員長の答弁には、見直しは考えていないということでしたが、これ確かにお年寄りやいろいろ何ていうか交通弱者に対する利便なども考えて無料バスでの送迎もされておりますけれども、このバスの運行の仕方もやはり若干問題があったのではないかと。これ、市長選挙のときも、それから参議院議員の選挙のときも7人ずつしか乗っていないんですよ。これ全体です。やはりもっと利用してもらえるようなやり方が必要なんじゃないかと。そして、確かに今、選挙管理委員長が行政改革大綱のことをお話されましたけれども、私も調べてみましたら、行政改革大綱の事務事業の見直しによるコストの削減の中にも選挙投票所の統廃合、これがコストの削減ということで載っておりますけれども、やはりこれはコストの削減よりも、市民の声を反映させると、これに重きを置くべきだと思いますけれども、そういうもう少し市民の声が選挙に反映されるような施策が必要だと思いますけれども、この点についてお伺いします。

●議長（佐藤文昭君） 選挙管理委員会委員長。

●選挙管理委員会委員長（佐々木真澄君） 選挙結果につきましては、ただいま佐々木議員からお話がありましたとおりでございます。これからいろいろ何回か選挙を重ねまして、不便な投票所があれば再編の見直しを考えながら投票率の向上に努めてまいりたい、このように考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

また、バスにつきましては、午前1回、午後1回、私方も最初の経験でしたので運行の方法も分かりませんでしたので、そういう結果になりましたが、今後はもう少し考えを見直しいたしまして、利用率の向上に努めてまいりたいと考えております。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 佐々木正明議員。

●8番（佐々木正明君） 市民の声が反映されるよう見直しを含めて検討していただきたいと、こういうふうに思います。

それでは最後の質問に入ります。

教育長に伺いますが、象潟及び汐越の国の名勝指定についてであります。文化審議会は俳人松尾芭蕉のゆかりの地であるにかほ市象潟町の九十九島の一部を含めて3万5,868平方メートルを「奥の細道の風景地象潟及び汐越」として名勝とするよう文部学科省に答申したとありますので、指定されることによって景観を含めて公に保護されると、このことについては大変に喜ばしいことだと思います。この指定によって九十九島は幾つの島が指定され、保護等はどのようになされて、これからいろいろ道路整備などが考えられますけれども、象潟前川線等の道路整備計画に影響はないのかどうかお伺いします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、教育長。

【教育長（齋藤光正君）登壇】

●教育長（齋藤光正君） 佐々木正明議員御質問の象潟及び汐越の名勝指定については、今回だけは次長に答弁させていただきますので、御勘弁ください。お願いします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、教育次長。

●教育次長（武藤一男君） 九十九島はどの島が指定され、保護はどのようにされ、それから、象潟前川線等の道路整備計画に影響はないかという質問でございますが、まず1点目、指定された島であります。奥の細道に記述されています「能因島」、それから「みさご島」、「蚶満寺」と、それと蚶満寺に隣接する「八ツ島」及び蚶満寺周辺の「上堂ノ森」、「下堂ノ森」、「鮎蓋島」、「鮎桶島」、「弁天島」の九島であります。いずれ奥の細道に出てくる島、それから芭蕉が見たと思われる場所の風景の景観ということでございます。

それから、2点目のほうについてでございますが、指定されますと国の補助事業として文化庁及び秋田県教育委員会の指導を受けまして、学識経験者、地域代表などで保存管理計画策定委員会が組織され、今後、保存管理していくための核となる指針や現状や未来を見据えた具体的な保存管理計画を策定されることとなります。

それから、3点目の道路整備計画への影響でございますが、1点目の指定された島でも述べましたように、蚶満寺周辺の島の指定であることから大きな影響はないと思われまます。しかしながら、名勝は風致風景の優れたものとされていることから、天然記念物象潟の保存管理計画の基本理念にもあるように、九十九島の全容一帯を一つの景観として捉える観点から、景観に配慮した道路整備を進める必要があると考えております。以上でございます。

●議長（佐藤文昭君） 佐々木正明議員。

●8番（佐々木正明君） 前川象潟線2号線のこの整備には蚶満寺周辺から離れているから影響はないという答弁でしたけれども、文化庁では九十九島と周辺の200ヘクタールの水田もあわせた一帯をまとめて名勝とする意向を持っていると。それから、土地の所有者やにかほ市の調整がつかず、今回の指定はごく一部にとどまったが、将来、条件が整えば追加指定の可能性もあると言われておりますが、これ追加指定された場合どうなるのか、その点についてもお伺いします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、文化財保護課長。

●文化財保護課長（大坂幸雄君） お答えします。

追加の件でございますけれども、質問にもありましたとおり水田を含めた形で文化庁のほうはこの名勝指定という形で最初は検討されてございます。にかほ市においては、営農状況等もございまして、それから加えてT P Pにかかわることで今後の水田、稲作がどうなるのか不透明なことから、農家の人方との交渉はしておりませんが、今後いろいろな形で保護団体、それから協力団体の組織がつくられた後に、そういうものが環境整備が整えば追加指定は考えていくこととしております。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

●市長（横山忠長君） 全体を指定によってどういう制約が受けるのかというのは全く分かりません。ただ、5年後には減反廃止になる。先ほど課長が言ったようにT P Pの問題もありますけれども、私はやはり象潟地区の基盤整備は必要だと思います。そうでなければ、あそこはもう萱場になりま

す。ですから、そういう指定によって基盤整備ができなくなるという可能性もあるわけです。ですから、私はそういう状況の中では全体はだめですよと、そういう話を担当のほうにしていまいりましたので、文化庁ではそういう形で公表したのではないかなと思います。

いずれにしても、私はやはり基盤整備が必要だと、そのことを考えながらこれからの天然記念物は捉えていかなければならないのではないかなと思っています。

●議長（佐藤文昭君） 佐々木正明議員。

●8番（佐々木正明君） 国の名勝の指定になりますと、いろいろ象潟周辺を、そばを通る道路整備にも、またこれから象潟前川線の整備にもいろいろ影響が出てくると思いますけれども、私もどうい状況かと思って道路を走ってみましたら、今、象潟と前川の間地点あたりに60メートルにわたって道路が陥没していました。そして、まだまだこれから陥没をする可能性があるということで、その危険を防ぐために丸太31本でつかえ棒をする応急処置をしていました。そういうことも国の名勝指定になると国の許可が必要になるのかどうか、その点についてお伺いします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、教育次長。

●教育次長（武藤一男君） 指定された箇所については、保全事業というものがあまして、そういうものが全体事業で200万円以上であれば国の補助を受けることができます。あくまでも指定された部分、それについて、まず今内容を、県から情報収集しているんですけども、国からまだ答えは来ていません。ですから、どういうものが補助で、どういうものが補助でないか、その辺は分析中でございます。使えるものであれば、そういうものがあればそれを活用したいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 佐々木正明議員。

【8番（佐々木正明君）「終わります」と呼ぶ】

●議長（佐藤文昭君） これで8番佐々木正明議員の一般質問を終わります。

昼食のため午後1時まで休憩いたします。

午前11時46分 休 憩

午後 1時00分 再 開

●議長（佐藤文昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

なお、奥山収三議員が復席しております。

次に、10番市川雄次議員の一般質問を許します。10番市川雄次議員。

【10番（市川雄次君）登壇】

●10番（市川雄次君） それでは、私の一般質問を行わせていただきたいと思います。

タイトルは一つですが、大きく二つの質問をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

10月27日に執行されました市長選挙についてです。

10月27日ににかほ市長選挙が執行されました。結果は、現職の横山忠長氏が新人女性候補との一

騎討ちの選挙戦を2,767票差で勝利し、再選を果たしております。

結果を見るだけでは、ごく普通の選挙であったように思われます。ただ、今回の選挙結果は、きちんと検証すべきものと私は考えております。

その理由は、今回の選挙の最大の問題点だと私が考えております68.79%という投票率の低さです。なぜこれほどまでに投票率が低かったのか、このことを放置しておくことは地方自治の正当性を脅かせ、ひいては民主主義そのものの危機を招きかねないと考えております。そこで二つの視点から質問をさせていただきます。

質問の1番目です。投票所数の削減が投票率の低下を招いたのではないかということについてです。

もちろん今回の投票率低下の原因が投票所の削減だけであったとは言いませんし、そうでないであろうことも十分に理解しております。でもやはり、このことが投票率の低下を招いた大きな要因の一つであるということに私は間違いないと考えております。

この選挙事務の見直しは民主党の事業仕分けにより始まったとされております。当時、民主党が選挙事務経費にかかる交付額の削減を打ち出しました。各地方自治体の選挙管理事務担当部門も、あわてて選挙管理事務経費の見直しをしなければならなくなった。そのときに真っ先に素早く経費削減を行えるものとしてやり玉に上がったのがこの投票所の削減だと言われております。多分、当市においてもこの流れの中でのことだったと思います。

市町村合併で行政範囲が拡大し、どこの自治体でも市民の一体感醸成が行政課題の一つとなっています。それだけでなく自治体の投票率がだんだんと下がっている傾向があります。したがって、投票所を削減すれば投票率が下がるであろうことは容易に推測されたと思います。自治体の投票率がだんだんと下がる傾向にあるということは、ある研究で既に明らかにされております。近年、投票時間の延長や期日前投票の簡略化など、投票率上昇のための対策がとられてきたのも、こうした傾向への対策だったはずですが、であるならば、この投票所の削減は、それまでとられていた対策に逆行するものであったのではないのでしょうか。

選挙は選挙管理委員会や政治家のためにあるものではない、選挙人のためにあるものだという言葉があります。この基本的姿勢に立てば、この投票所の削減が、果たして正しい判断だったのかという疑問がふつふつと湧いてきます。そこで質問です。投票区の再編が選挙管理委員会の専決事項となっておりますが、あえて選挙管理委員長に伺います。

(1)です。今回の再編はどのような基準を設定し、どのような効果を見込んで行われたものなのか。

(2)です。今回の再編に向けて地域住民への説明と理解はどうだったのか。その方法も含めて伺います。

(3)です。この(1)と(2)を踏まえつつ投票区別投票率及び年齢別、男女別投票率の結果などから、今回の投票結果をどのように分析されておりますか。伺います。

あわせて、予算執行権を持つ市長にも伺います。今回の投票率をどのように判断しておりますか。大きく二つ目の質問です。今回の選挙の争点は何だったのかということですが。

その前に、象友会の会長佐々木正巳氏がその会の機関誌「新島海」でその心情を詳しく述べてい

ることについて、初めに質問の前提の一つとして述べさせていただきます。

本来、にかほ市のような典型的な地方都市では、市民生活と行政が密着しており、有権者の政治参加意識は高いものです。それが民主主義の学校と言われる基礎自治体の存在を正当化しているわけですね。そのことを立証する最大の機会が選挙であると私は考えています。ですので、国政や県政などの大型選挙ではない市長選挙や市議会議員選挙などの場合は、特に身近なものとして捉えられる傾向が強く、これらの選挙の投票率が他に比して高くなるのだと私は思っています。しかしながら、今回の市長選挙は同佐々木正巳氏が述べているように、恐らく首長選挙の最低を記録したのではないだろうかとも思います。これを同氏は、にかほ市が都市型に近づいたというよりも、選挙の争点がほとんどなかったことが原因と思われると分析しています。

確かに今回の選挙の序盤、私も選択の目安、イコール争点ですが——見出すことができませんでした、多分争点のないまま終わるのかなと思ったりもしました。では、本当に争点がなかったのだろうかということですね。確かに一見すると現職に対する新人候補が直前まで現職候補の後援会の積極的な支持者の一人であったこともあり、政策的な面での違いがあらわれなかったことで政策論争となるようなものが出てはきませんでした。しかしながら、新人女性候補は10月21日のさきがけ新聞での立候補表明の内容と、それ以降の資料や選挙広報を見て、明らかな争点が次第にあらわれてきたと思っております。それが私は地域イズムだったのではないかと思います。この3町間の行政に対する不満が、この8年間ずっと巷間で言われてきました。一部地域にのみお金をかけて他の2地域には何もやらないということですね。新人候補はこのことを選挙ビラ及び選挙広報でおおよそ出所の分からない数字を使いながら訴えていました。私としては、あのような主張にくみすることはできませんが、一般の人たちにすれば耳あたりがよく分かりやすい善悪二元論として、ドラマチックにかつすなりと受け入れやすい比較対照として受け取られたのだと思います。それはまさに郵政選挙で繰り広げられた劇場型政治にも似ていると私は思われます。ただ、これも一つの考え方です。それを完全否定することはできませんし、するつもりもありません。

他方でこのような環境を放置しておいたことも問題があったのではないかなと言えます。つまり、きちんとした情報が人々に十分に与えられておらず、きちんとした判断をするための基準を持ち合わせていないことも原因の一つであったと思われるのです。

このことは、にかほ市政にかかわる者の一人として、自戒の意味を込め十分に反省すべきものと私自身感じております。

そこで市長にお伺いします。市長は当選後のさきがけ新聞のインタビューで、相手候補に投じた人たちの声にも耳を傾けるといった趣旨の発言をされております。ということは、争点なき選挙と言われた中で、何をどのように捉え、どのように対処しようとするかを述べているのか、具体的にお伺いしたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、佐々木選挙管理委員長。

【選挙管理委員会委員長（佐々木真澄君）登壇】

●選挙管理委員会委員長（佐々木真澄君） それでは、市川議員の質問にお答えいたします。

一つ目の今回の再編はどのような基準を設定し、どのような効果を見込んで行ったのかとの質問

であります。初めに再編の根本的な考え方でございますが、何度も出てまいります。にかほ市の行財政改革大綱の理念に基づき、市内41カ所の投票区、投票所の再編を検討したところであります。この大綱は平成22年3月に作成されましたもので、事業や事務見直しによるコスト削減として投票所の統廃合も掲げております。

次に、再編の基準を説明いたします。市内全ての投票区に四つの基準を設け、地域の地理的状況や施設の状況などを考慮しながら再編を行ったものであります。

1番目といたしまして、市内の小学校区を基準に投票所を設置することといたしました。

2番目といたしまして、一つの投票所が3,000人以上の投票区は分割することといたしました。これは国の基準に基づくものであります。

3番目といたしまして、にかほ市では、再編後の一つの投票区の有権者数は1,000人を目安といたしました。

4番目といたしまして、投票所までの距離は、おおむね3キロメートルといたしました。

このような基準をもとに再編を実施したものであります。

どのような効果を見込んだのかという質問でございますが、一つ目といたしまして、旧投票区は見直しがほとんどなされなかったことから、有権者の数に大きな開きがありましたので、市内全体のバランスと公平性を図る必要があったためであります。旧投票区では一つの投票区当たりの有権者数は最小で120人、最大で1,500人と大幅な開きがありました。

二つ目といたしまして、厳しい財政状況の中、投票管理の合理化と経費の削減を図る必要があったためであります。前回の選挙と比較いたしますと、参議院選挙では約360万円、市長選挙では約280万円の削減となりました。

二つ目の今回の再編に向けて地域住民への説明と理解はどうだったのかとのことでございますが、初めに再編に当たっての経過を説明いたします。

平成23年11月に再編案を作成し、議員の皆様概要を説明いたしております。12月には仁賀保、金浦、象潟、3地区の合同行政懇談会におきまして各自治会長さんに概要を説明し、平成24年5月には3地区それぞれの行政懇談会におきまして自治会長さん方に再度、再編の内容を詳しく説明いたしております。その後、市の広報6月1日号で再編の目的、基準などを示しながら41投票区から18投票区に再編する内容を掲載いたしております。また、市民への説明会を小学校区単位とし、7カ所で開催いたしました。

次に、8月16日から9月10日までの30日間、パブリックコメントを実施し、市民の方々から意見を募集しております。その後、11月の選挙管理委員会で決定をし、12月の議会におきまして行政報告をいたしております。

次に、理解はどうだったのかという質問にお答えをいたします。

各自治会へ再編についての意見集約をお願いし、全体で72の自治会から回答をいただいております。自治会の意見の状況であります。賛成が42自治会、概ね賛成が22自治会、反対が8自治会となっております。町部で影響の少ない地域は「賛成」、「概ね賛成」でありましたが、投票所が遠くなる地域は「改善の上、賛成」や「反対」の意見もございました。「概ね賛成」の意見では、高齢者

などの移動手段について何らかの対策を講じてほしいという意見も多くございました。これらの意見を参考に選挙管理委員会では何度も審議を重ね、投票所が遠くなる地域の高齢者や弱者につきましては、投票の機会を確保するため選挙当日に無料の臨時バスを運行することとし、原案のとおり41投票区を18投票区に決定したものであります。

次に、三つ目の質問にお答えいたします。

最初に、今回の投票結果について説明いたします。全体の投票率は68.79%と前回より13.98%低くなっております。

また、地域別の投票率は、仁賀保地区が64.23%、前回より16.89%低く、金浦地区が72.55%で10.48%低く、象潟地区が72.63%で13.33%低くなっております。

次に、男女別であります。男が66.7%、女が70.65%となっております。

また、年代別の投票率でございますが、20代が46%、30代が54%、40代が67%、50代が76%、60代が83%、70代が同じく83%、80代以上が52%となっております。

今回の選挙を分析いたしましたところ、立候補者がおる地域の投票率が高く、立候補者のいない地域が低い結果となり、地域によって温度差があったように思われます。また、女性の投票率は男性より4%高くなっております。

年齢別の投票結果でございますが、50代が75%から83%と高く、20代から30代が46%から53%と低い値となっております。このことは全国的な傾向でもありますが、特に若い世代の選挙に対する関心の低さがにかほ市全体の投票率を下げた要因と分析しております。

また、再編の関係でございますが、再編により投票所が遠くなったことにつきましては、少なからず影響があったことにつきまして否定はいたしません。しかし、年代別の投票率を見ますと、若年層の投票率の低さが全体の投票率の低下につながっていると考えられます。

そこで、明るい選挙推進協議会の皆様にも協力をいただきながら効果的な啓発活動を実施してまいりたいと考えております。今後も選挙ごとに投票結果を分析し、見直すべきところは見直しをし、投票率の向上に努めてまいります。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、市川議員の御質問にお答えをいたしますが、予算の執行権を持つ市長として今回の投票率をどう判断するかでございます。

まず初めに、投票所の再編については、財政状況の改善に向けた第2次行財政改革大綱に盛り込んだ取り組みの一つでございます。事務の効率化、執行経費の削減を目的とする方針に基づいたものでございまして、その内容については今、選挙管理委員長から答弁があったとおりでございます。

また、これまでの経過、こうしたことは、やはり私としては選挙管理委員会の決定したことについては、尊重をしていかなければならないと考えております。

そこで、投票率については、これも先ほど選挙管理委員長が答弁しておりますので重複しますが、全国的な傾向として同様に20代、30代の投票率が低いというふうな結果があります。そしてまた、当日、天候も決してよくありませんでしたので、その分も投票率を下げた要因ではないか

などというふうにも考えているところでございます。

しかしながら、選挙は民主主義の根幹をなすものでありますので、国民・市民にとって民意を反映させるための重要な政治参加の場でございます。また、投票率の低下は、健全なる民主主義において極めて憂慮すべきものであると思っておりますので、こうした背景には先ほど申し上げましたように、若年者、若者の政治離れが大きな要因であると、私もそのように考えているところでございます。したがって、この20代、30代の市民の皆さんが、どういう形で政治、市政に関心を持っていただけるか、これはですねやはりいろいろな取り組みをその若い世代に任せていろいろな活動をしてもらうと、まちづくりの活動をしてもらうと、そういうこともやはり政治参加を高めて、こうした投票率の向上にもつながっていくのではないかなと思っております。

あわせて、先ほど選挙管理委員長からのお話のように、選挙管理委員会、あるいは明るい選挙推進協議会と一層連携をしながらですね、投票率の向上に努めてまいりたいと思っております。

それから、今回の選挙の争点は何だったのかという質問でございますが、今回の選挙の争点については、午前中質問された佐々木正明議員にもお答えをしておりますが、選挙広報などを見る限りにおいては、相手候補者と目指すまちづくりの方向性、あるいは掲げる公約に総合体育施設の整備を除けば、大きな違いはなかったと考えております。したがって、有権者にとりましては大変分かりにくい選挙であったとも思うところであります。

また、相手候補者の選挙ビラや選挙広報では、御指摘のように出所の分からない数値を用いながら投資額に旧町単位で格差がある、特に旧金浦町の投資が少なく、私が旧象潟町出身だから投資額が多いと言わんばかりの内容でございました。

また、8年経っても何も変わらない、よどみを一掃、阻止できなかったTDKの移転などについては、市川議員がお話のように善悪二元論的な選挙となったわけでありまして。こうしたことは、相手候補者の選挙戦の手法でありますから、こうしたことに一つ一つ弁明はしませんが、こうしたやり方というのは全く根拠のない数値を用いて地域に格差があるということは、市民に大きな誤解としこりを残してしまっただけではないかなと、そのように危惧をしております。

そこで御質問であります。新聞社の取材に対して相手候補者に投じた市民の声を市政運営に反映しなければならないというふうな内容をお答えしておりますが、今回の選挙で、まず一つは市川議員が御指摘のように地域イズムもあったと思っております。また、現状の厳しい雇用情勢などに対する市民の批判が現職の市長に批判票として相手候補者に投じられたということも私はいなめないと考えております。このことは市民の皆様方に適切な情報が伝わっていなかったことも大きな要因だと考えております。したがって、今後その工夫が大切であると、そのように思っているところでございます。これも佐々木正明議員にお答えをしておりますが、行政としてこれから取り組むことについては、いろいろな場面で一生懸命PRなり情報を提供しているわけでありまして、これまで取り組んできたことに対する評価や効果、そうしたものをなかなか市民の皆様方に伝えることが少なかったように思います。これは今回の選挙戦を通じた反省点であります。例えば一例であります。金浦地区の大竹前川簡易水道水源は、水源の量が少なくて地域住民は本当に難儀をしておりました。また、大竹前川を除く金浦地区の水道水源は、御承知のように白雪川から取水して薬剤でマンガン

を処理して水道水としておりましたので、仁賀保・象潟地区に比べてその水道水はおいしくありませんでした。しかし、私は市民が一方ではおいしい水を飲み、一方ではおいしくない水を飲んでいる現状を改善しなければならない、公平な行政サービスの提供が必要であるために改善をしなければならないということで、その改善に積極的に取り組んでまいりました。しかし、その過程では水を供給、提供する側の住民からは、なかなか理解を得ることができなくて、いろいろ難儀はしました。エネルギーも使いました。時間も使いましたけれども、結果的には大竹と前川の水道水は100%上郷の本郷からの水で供給しているわけでありまして。また、大竹・前川を除く金浦地区についても、40%は白雪川の水、60%は本郷からの水を混ぜて今供給しているわけでありまして。したがって、金浦地区の水道も大分おいしくなりました。こうしたことは、恐らく金浦地区の市民の皆様方も分かっている方は少ないのではないかなと私は思います。この後、そんなに時間をかけないで白雪川の水を10%、本郷からの水を90%にもっていくような取り組みをしてまいりたいと思っておりますので、先ほど申し上げましたように、これまで取り組んできたような成果を積極的に自治会が主催する行政懇談会などでPR、説明をしていかなければならないというふう感じたところでございますので、こうしたことについては当然座談会、あるいは行政懇談会、広報紙等の活用をして積極的にPRしてまいりましょうということで選挙後の初めての部長会議でこのことを職員に指示をしたところであります。

●議長（佐藤文昭君） 市川雄次議員。

●10番（市川雄次君） では、再質問をさせていただきます。

最初に、市長にお答えしていただいた部分からですが、午前中の佐々木正明議員への答弁の中でもですね、これまでも広報や行政座談会などで何度となく市の活動、これまでの取り組んできたことを報告する、あるいは伝える努力はしてきたというふうにおっしゃられておりました。ですが、私は政治の役割の中には説得というものがあるというふうに思います。ただ知らせるだけでは、この説得はできないと思います。

実は、さきの6月定例会で市の広報のあり方について私、一般質問をさせていただきました。この中で私はですね、市民との協働を実現させるためには施策の意図を市民に理解してもらわなければならない、ただ単に施策が紹介され、予算額が示されているだけでは、市民に行政意図は理解してもらえないといった趣旨の内容の発言をさせていただいております。このときにですね、この地域イズムということについては、正直なところ実態のない雰囲気ですので、これをこのときの質問の中に入れてしまうと、質問自体が歪曲化されてしまうという恐れがあったので述べませんでした、とどのつまりですね、私、市民に行政意図がうまく伝わらずに、誤解が真実ようになって今日に至っているのではないかとこのように思っております。先入観を持ってしまっている考え方に対してですね、これを払拭するというのは非常に難しいのですけれど、それを説得することは必要だと思います。先ほどの質問でも述べたように、選挙直後に市長が新聞社のインタビューに対してですね、4年間を振り返り、あのよう答えていたということに対して私は期待をしたいと思っております。あらゆる手段を尽くして、まずはこれまでのあり方を再検討しながら、情報伝達ということについてその手段を多方面の手段を活用しながら、前にも述べましたけれども、多くの人々が理解し納得し

ながら行政と一体となって同じ坂の上の雲を目指せるような取り組みを求めたいと思います。先ほど市長が答弁の中で、既にもう部長会議の中で指示を出しているということでしたので、今後の動向を、推移を見守りたいと思います。ですので、質問として割愛させていただきます。

次に、選挙管理委員長への再質問にさせていただきますが、再質問の前に大前提として一言、民主主義のコストということ、このことについてまず一言述べておきます。

ホームページを見ました。公表されているにかほ市における投票区・投票所再編（案）、私ども議員に対しても全員協議会の際に渡されたのですけれども、その中でですね、投票区再編の目的として、合併後のにかほ市域全体のバランスと公平性、投票管理の合理化及び経費の節減が挙げられております。先ほども答弁の中で述べられていたとおりです。それまでの投票所では何をもってバランスを欠き、公平性を欠いていたというのは先ほどの答弁の中で言われたことだと思うのですが、じゃあこのですねバランスと公平性を解消するために投票管理の合理化と経費節減が行われたとするならば、果たしてですね私はですね、単純に人口割とお金を取り上げて不公平だと、バランスが悪いとするならば、なるならば、経費計算できない利便性というものについてはどのように判断されるのかということが疑問として払拭できないわけです。

今回の件につき、私なりに二つの資料をもって選挙管理委員会事務局の方にはちょっと骨折っていただいたんですが、分析をさらにさせていただきました。

初めにですね、今日皆さんにお渡しさせていただいた選挙管理委員会で作っていただいた資料で、年齢別・男女別投票率に関する調べというのがあります。これについて分かることは、くどくどは言いません。4点です。先ほど来出ているのですが、まず、若者の投票率が低いというのがまず①番目です。②番目がですね、これ見ていただければ分かるんですが、60歳以上75歳未満の投票率が80%を超えているということです。③番目がですね、75歳以上の女性の投票率が他の階級と異なり、男性の投票率を下回っております。④番目として、80歳以上の高齢者が投票に行けていないという、これが分かります。この③と④から推測ですけれども、車を持たない高齢者が投票に行かなかったか、あるいは投票に行くのを渋ったのではないかとということが推察されます。まずこの一つ目の資料からですね。

二つ目の資料、皆さんにお渡ししていないのですが、これはもう聞いていただければ分かるので口頭で言いますが、平成21年度の市長選挙と平成25年度、先般の市長選挙と比べてみたときに、投票所の集約が著しいと言える上郷地区を抽出して分析してみました。そうするとですね、上郷地区はですね平成21年の市長選挙では投票所がまず16区から21区の6カ所あります。投票率は平均化すると88.14%です。88.14%です。今回の市長選挙の投票率は、投票所が18区の1カ所だけ、上郷小学校ですね。投票率が71.88%で前回に比べてマイナス16.26%となっています。そのときの全体の投票率が、前回は82.77%、今回は68.79%ですから、その差が13.98%と。先ほどの上郷地区の投票率のマイナスが16.26%、全体の投票率もマイナス13.98%です。差し引くと上郷地区のほうがですね全体の投票率よりも2.28%さらに下回っていることが分かります。このことは、単純にあり得ることじゃないかというふうになりますけれども、私はそうではないと思います。先ほどのですね年齢別・男女別投票率に関する調べによれば、65歳から80歳未満までの投票率が平均で約83.52%あったこと

から、上郷地区の高齢化率が34.78%です。本来ならば全体の投票率を押し上げるべき地区です。それがですね、全体の数値よりも2.28%下がっているということになれば、当然投票率を押し下げる結果を招いたというふうに判断できます。

以上の二つの結果からですね、明らかに若者の関心がないとか、行きたくないとかという雰囲気による原因とは違う要因が投票率を低下させたことは明らかだと思います。上郷地区の投票所のバスに乗車したのはわずか一人です。乗車した人はわずか一人です。市長選挙においてですね。バスにあわせて投票所に行くというのは、自由な投票行動を私は制約しているとも言えます。これだけで当然懸念された結果だと思います。住民への説明会を開いたと言いますが、自分たちの日常生活と基本的に関係ないこの選挙前に、選挙についてですよ、一般の人々がそれを選挙前に認識して、じゃあはい説明会に行きますよ、あるいは広報を注意深く読みますよということは、私は不可能だと思います。そこまで民度が高いかという、普通はあり得ないと私は思います。最近では、行政コストにあらわれない部分についても住民満足度という概念を持って行政サービスの尺度計算するのが行政運営の基本となっています。単なる経費や距離で物理的な観点で行われた投票所の削減が、私は市民に理解を得られる正当性あるものと言えるだろうかというのは非常に疑問です。ですので、やはり投票所の再々編については、速やかに検討されたいというふうに思います。委員長の見解をもう一度伺います。

●議長（佐藤文昭君） 選挙管理委員会委員長。

●選挙管理委員会委員長（佐々木真澄君） お答えをいたします。

ただいま御質問ありました御指摘のございましたことにつきましては、私どもも感じてはおります。ただ今後、選挙管理委員会で協議をいたしまして、それなりの住民への迷惑のかからない投票所の設定を再度見直してまいりたいと思っておりますが、全部を見直すことは考えておりません。今御指摘のように上郷地区そのものが非常にぐあい悪いというものであれば、投票率の向上にどのようにしたらよいかということについて検討をいたし、再編を見直してまいりたいと考えております。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 市川雄次議員。

●10番（市川雄次君） 今の委員長の答弁に基づいて、そのことに期待をしたいと思います。

もう一回質問がありますので再度言いますけれども、私は選挙日の投票率を上げることが、やはり選挙の意義を最大化することだと思っています。期日前投票の投票率を上げること、これはですね選挙運動の必要性そのものを低下させてしまうと私は思っています。例えば期日前投票でしたら、選挙広報を見る前に投票に行ってしまう。選挙ハガキ、私たちが一生懸命作成して出したものを見る前に行ってしまいます。そのような何をもって選挙行動に移ったのかが分からないような投票の仕組みが主流を占めるような投票制度が培われていくとすれば、それは本末転倒だというふうに私は言わざるを得ません。やはり選挙日の投票ができる環境づくりが私は本質だと思っています。

このような選挙というのは、人類が今まで民主主義を、要するに命を懸けて作り上げてきたものです。先ほどの経費が何だとか、物理的に何だとかいうような——何といいましょうかね、そう

いうコスト面だけで捉えられるべきものではないと、そこが私が先ほど冒頭に言いました民主主義のコストだと思っているんです。ですので、選挙管理委員長、佐々木議員のときには、もう少し何度か選挙を重ねてから分析をして再編を考えていきたいという話だったので、もうちょっと時間かかるのかなと思いましたが、私自身は、もはやもう結論は出ていると思います。他の市町村の、市の市長選挙及び投票区再編後の市長選挙及び市議会議員選挙も全部分析しました。結果はみんな壊滅状態です。ですので、横手市長選挙だってひどかったです。大仙市だって、市長選挙はなかったですが市議会議員選挙は壊滅状態でした。要するに、投票区の再編は、やはり投票行動を揺るがせる、鈍らせる原因をつくったんだというふうにやはり思われるんです。そう考えたときにですね、やはりもう少し選挙を見てから考えますよじゃなくて、私はもう結果は出たんだと。だから次の委員会あたりで、もはや再々編について検討を始めるべきだというふうに思います。そのときにはですね、私も今、委員長がおっしゃったように全部をもう一回見直せとは言いません。逆に投票所の削減と投票率を上げるためのシミュレーションというのも既に研究で行われているようですので、この研究結果を参考にしながら、やはり削減しながら投票率を上げていくことも可能なような研究であるようですので、そういうものを参考にしながら、やはり再々編について御検討いただきたいと思います。もう一度答弁をお願いします。

●議長（佐藤文昭君） 選挙管理委員会委員長。

●選挙管理委員会委員長（佐々木真澄君） お答えをいたします。

大変歯切れの悪い答弁になりますけれども、今後、委員会を開きまして、今日お話になられたことについては、いろいろ委員の皆様と協議をしながら委員会で決定をし、報告をさせていただきますと思います。よろしいでしょうか。

●議長（佐藤文昭君） これで10番市川雄次議員の一般質問を終わります。

所用のため55分まで休憩といたします。

午後1時44分 休 憩

午後1時54分 再 開

●議長（佐藤文昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、3番佐々木弘志議員の一般質問を許します。佐々木弘志議員。

【3番 佐々木弘志君 登壇】

●3番（佐々木弘志君） 3番佐々木弘志です。

まずもって市長におかれましては、三度の当選、誠にありがとうございます。さらなる活躍を御期待いたします。

また、11月21日発生した隣の市の矢島土砂崩れ事故での犠牲者に対しまして、心からの御冥福をお祈りいたします。

質問に入る前に、大変恐れ入りますが、最後の質問の下から3行目の訂正をお願いいたします。「散

歩（ジョギング）」を削除していただきまして、「ウォーキングやジョギング」に訂正いただきたいと思ひます。

それでは初めに、市道工事発注者としての安全管理の指導について、二つほど質問をいたします。

11月21日発生の由利本荘市市道復旧工事現場での痛ましい事故に関連してお尋ねするものであります。

1、同じ鳥海山麓に位置しているにかほ市において、火山灰を多く含む柔らかい地層上の市道、県道はどのくらい存在しているのかお尋ねいたします。

2、1の工事発注も含めて、市道工事の完全管理、安全対策についてどのように指導してありますか、お尋ねいたします。

次の質問に移ります。

県道、市道の舗装修理工事の状況と今後の工事予定について、二つほど質問をいたします。

1、金浦港沿いの道路に亀裂らしきものが見かけられますが、危険性はないのかお尋ねいたします。

2、金浦地域において合併後の市道や県道の舗装修理工事の現在までの工事状況と今後の工事予定についてお尋ねいたします。

●議長（佐藤文昭君） 暫時休憩します。

午後2時04分 休 憩

午後2時04分 再 開

●議長（佐藤文昭君） 会議を再開します。

質問を続行してください。

●3番（佐々木弘志君） 最後の質問に移ります。

避難路、避難場所の進捗状況について、二つほど質問をいたします。

1、全市における避難路、避難場所の進捗状況についてお尋ねいたします。

2、災害訓練のときに自治会の中には参加者が少ないという悩みがあります。災害時において迅速に避難する意識向上のために、避難場所に常日ごろからなれ親しんでいただくことも必要と考えられます。例えば、避難場所に指定されている金浦の中央公園を健康維持のための日常のウォーキングやジョギングのコースとして、また、果樹やハーブ、そして花いっぱいの公園として整備してはどうか、お尋ねいたします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、佐々木弘志議員の御質問にお答えをいたしますが、質問の各項目にわたっては担当の部長からお答えをさせますので、よろしくお願ひをいたします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤正君） それでは最初に、市道、県道、どのくらい存在しているかの御質問

であります。

柔らかい地質上に市道、県道の存在箇所ではありますが、にかほ市の地質構造は全体が鳥海火山噴出物及び泥流堆積物などからなっており、このような構造から岩塊、岩屑、火山灰などを含むシルト質等で構成されております。このことから、県道、市道のほぼ全路線が火山灰を含む地質上に道路が形成されているものと推察されます。ただ、柔らかい地質上となりますと、ボーリング調査などの地質調査や地下水の流れなどの観測する必要があることから、正確な数は把握しておりません。

現在、過去も含めてそうなんですけれども、過去に県道長岡冬師城内線で土砂崩れ、あるいは仁賀保矢島館合線の集中豪雨によりのり面が崩壊したとか、多数確かに発生したこともあります。

次に、市道の幹線道路の地質につきましては、ボーリング調査、サウンディング試験、土質調査を行い、安全・安心に通行できる道路づくりを行っております。

二つ目の工事発注を含めた市道工事の安全管理、安全対策について、どのように指導しているのかの御質問であります。

11月21日に発生しました由利本荘市の崩落事故を受けまして、市建設業協会に同様の事故が発生しないよう注意喚起をするとともに、安全管理を徹底するよう要請しております。さらには11月26日に由利本荘市において老朽した橋の解体現場で市内の男性が労働災害で亡くなったことから、翌27日には市内建設業者の土木・建築格付けの26社に対し、産業建設部長の名前で建設工事現場等における安全管理の徹底についての通知を行っております。また、部長会議におきましても各部署で発注しております土木・建築業者に対しまして、安全管理を徹底するよう話をしております。また、年2回行われております本荘労働基準監督署主催の講習会に参加し、労働災害の防止に関する知識の取得に努めています。今後も施工管理計画のチェックや監督職員には、現場立会打ち合わせの際に工事現場の安全管理について指導、労働災害防止について、全庁的に取り組んでまいります。

次に、私のほうからは二つ目の金浦漁港の付近の道路につきまして報告いたします。

御指摘の箇所は市道金浦港北向線と言いまして、平成20年に県が公有水面を埋め立てして道路のカーブを局部的に改良した区間と思われまます。同箇所の亀裂の状況は、車の走行方向と同じ縦断方向と横断方向にクラックが入っております。カーブ付近の縦断の亀裂の原因は、埋め立て箇所の沈下と埋め立てしない固い部分との違いによるものと考えております。

また、横断方向のクラックは舗装面の劣化が主な原因と思われまます。現在のところ海岸は護岸により保護されており、崩壊などの危険はないものと考えています。今回の亀裂につきましては、施工しました由利振興局林務部にも報告済みでありまして、今後の補修方法について検討、協議しながら進めたいと考えております。

次に、旧金浦地区において合併後の市道、県道の舗装補修工事の現在までの工事状況と今後の工事予定について答弁いたします。

合併後の県及び市の舗装補修工事の状況ではありますが、最初に県道の状況についてお答えいたします。

金浦地域には御承知のとおり県道は金浦小出線と上郷仁賀保線の2路線があります。県担当者にお問い合わせしたところ、合併後、大規模な舗装の補修は実施していないとのことあります。小規模な

パッチングや穴埋めなどで、ほとんどが道路維持修繕となっております。

県道の今後の工事予定であります、小出金浦線のうち国道7号の歩道橋から高速道路のボックスカルバートまでの区間が沈下等により舗装の劣化が進んでおり、県へその補修の要望をしております。県では同区間の改良にあわせて舗装の補修工事を計画していると伺っております。

次に、市道について、これまでの発注金額が100万円以上の工事について集計しましたので報告いたします。合併後、金浦地区では5件の舗装補修工事を行っています。年度別では平成21年度に1件、平成23年度に1件、平成24年度に3件、計3,624万8,000円となっております。

今後の工事予定であります、市では今年度、一級・二級幹線道路の路面性状調査を実施しており、今後も調査を続けていく方針です。この調査は単なる切削オーバーレイ舗装では、今後、舗装の長寿命化及び補助の対象につながらないため、路面のひび割れ率、わだち掘れ、縦断方向の凹凸や路盤の強度を調査するもので、道路の維持修繕及び維持管理の基礎資料とするものであります。今後これらの資料をもとに優先順位をつけながら市内の舗装維持に努めることにしております。

なお、補助によらない舗装につきましても路面状況を見きわめながら補修してまいります。

それから、大きい三つ目の質問でありますけれども、中央公園についてお答えいたします。

中央公園につきましては、避難場所として既に災害時の通路が整備されておりますが、旧金浦町時代より周辺地域に密着した公園と考えております。また、山頂部には神社を初め、途中、畑が多く存在しており、加えて数多くの地権者も存在しております。11月下旬に開催されました今年度の外部行政評価委員会では、市内各所の公園管理について、地域に密着した公園は地域で管理していくべきという提言を受けております。このようなことから、今後も今まで同様に地域で管理していただきたいと考えておりますが、地域の方々が金浦中央公園の整備について積極的に取り組まれる場合には、市と協働した取り組みも検討していく必要があるものと考えております。

私のほうからは以上です。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、総務部長。

●総務部長（齋藤均君） それでは、私のほうからは避難路、避難場所の進捗状況というお尋ねでございますので、そちらについてお答えをしたいと思います。

平成24年度から施工しております津波避難路整備は、全部で20カ所ございます。このうち工事が完了しているのが14カ所、現在施工中が5カ所、残り1カ所は国土交通省が施工することになっておりまして、この6カ所につきましては今年度中の完成予定となっております。

また、今年度新たに要望があった5カ所については、平成25年度、今年度中に測量設計を行い、平成26年度整備予定としております。

それから、その公園に絡みまして防災担当の立場で申し上げますと、結論は公園としての整備計画は持っておりません。以上であります。

●議長（佐藤文昭君） 佐々木弘志議員。

●3番（佐々木弘志君） 大変丁寧な回答をいただきましてありがとうございます。再質問を若干いたしたいと思っております。

最初の件であります、11月25日のさきがけ新報の記事では、由利本荘市は現地確認や調査会社

の報告をもとに工区を設定した。工区外での崩落は想定できなかったとあります。また、11月28日のさきがけ新報の記事によれば、工事発注者の市と請け負った業者は、崩落は想定外と口を揃えるが、安全管理の捉え方には違いがある。片や悪天候で作業を続けるかどうかは業者の判断と言い切り、他方は市提供の図面で判断したと見解を述べております。いずれにしても今後の調査が原因を解明してくれることと思います。

しかし、この工事現場での事故を「他山の石以て玉を攻むべし」と考えてはどうでしょうか。最近の数々の天変地異、自然災害等を見ると、どうも人間が勝手に都合のよい穏やかな自然であると思込んでいるのではないのでしょうか。今起きている現象こそ、当たり前前の地球の営みであり、自然の成り行きと謙虚に考えるときではないのでしょうか。その上で、にかほ市の身の丈に合ったできる範囲内の工事発注と安全管理、安全対策を講ずることが必要と考えますが、いかがですか。改めて伺いたします。

2番目の再質問はありません。

3番目の避難場所について再質問をいたしますが、平成23年12月定例会での一般質問以来、当局においては周辺町内会からの要望もあり、中央公園を避難場所に指定していただきました。ありがとうございます。避難路も上りやすいように手すりをつけた年配者にもやさしい勾配となっております。大きな岩石もある現場で大変な工事であったと推察できました。

また当時、一般質問に市長から御回答いただいたように、防災意識の向上、とりわけ避難意識の向上のために中央公園を健康維持のための公園として整備していただくよう再度確認いたしたいと思ひます。地権者の理解をいただきながら、避難場所活用のよい見本として、じっくり検討すべきものではありませんか、お尋ねいたします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤正君） お答えいたします。

佐々木議員のおっしゃるとおりに、確かにゲリラ豪雨という一時そういう言葉が飛び交いましたが、ほとんど今はもうゲリラ豪雨が日常茶飯事のようになっているのが現状であります。したがって、市で発注する場合におきましても、もちろんその施工計画書を再度チェックをかけながら、例えば雨が降った場合、どの程度降った場合は工事を中止するとか、あるいはその安全管理についてはこれから徹底的に施工業者と詰めながら工事を進めたいと考えております。今後ももちろん労働基準監督署及び県からの指導も仰ぎながら安全管理、衛生管理には徹底してまいりたいと思ひます。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、総務部長。

●総務部長（齋藤均君） 健康維持のために公園としての整備をとということでの再質問と承りますけれども、避難場所等につきましては、他の地域もそうでありますけれども、地域の皆様から草刈りや清掃作業、それから雪かきなどの管理をしていただけるように、そういった協定も結びながら御理解をいただいているところでございます。まずはこういったことを自治体や自主防災会の会員の皆さんから行っていただきながら、その上で避難場所であることや、あるいは危険箇所を把握していただくとともに、地域の身近な施設がここにあると、避難場所がここにあるというようなこと

を知っていただきながらなれ親しんでいただければと思います。

先ほど産業建設部長からもお話がありましたけれども、その上でさらに地域で公園として活用したいといったようなことがあれば、協働のまちづくりの中で補助制度もございますので、その辺のところを協議し進めていければなというふうに思っているところでございます。

●議長（佐藤文昭君） 佐々木弘志議員。

●3番（佐々木弘志君） 最後の質問の件でありますけれども、あくまでも今回質問の要点は、避難意識の向上、そのためにこういうような手段もあるのではないかというようなことでお尋ねしたところです。中央公園というところは商工会の後ろにありまして、また、秋田しんせい農協の後ろにもなります。金浦駅と金浦港との中ほどになります。鳥海山や赤石海水浴場、勢至公園、日本海、飛島等を望める風光明媚な30メートルを越す小高い山であります。ぜひ市長におかれましては、散策においでいただきますよう要望しまして終わります。

●議長（佐藤文昭君） これで3番佐々木弘志議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

どうも大変御苦労さまでした。

午後2時17分 散 会
